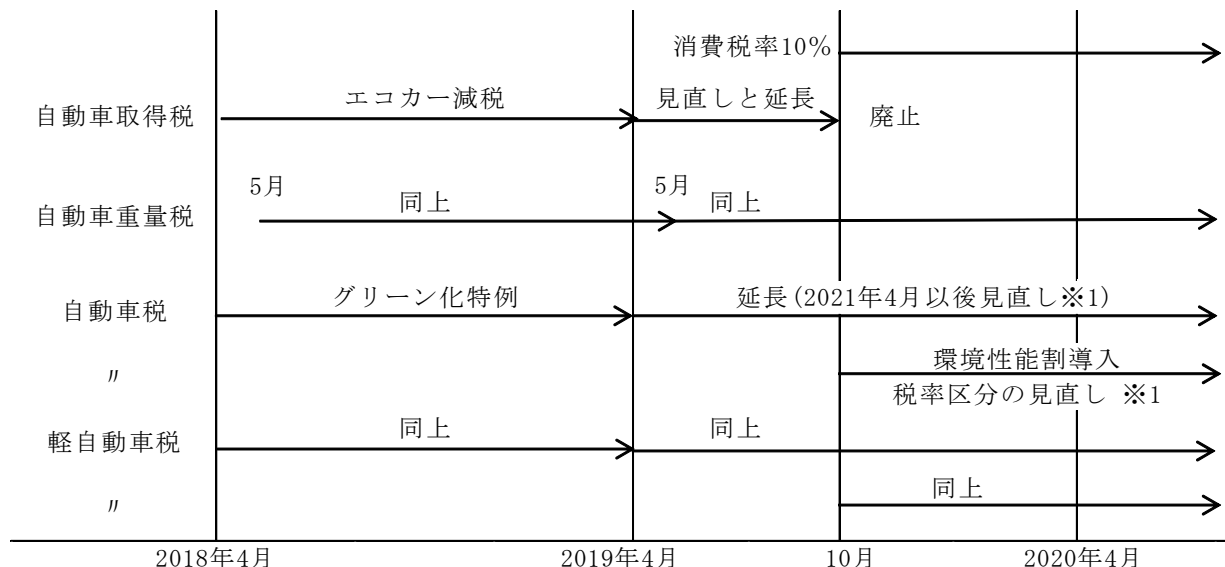


## 今回のテーマ：「自動車関連の税金の見直し」

消費税率引き上げに伴い、自動車関連の税金が大幅に見直されます。自動車の購買意欲を維持し、燃費がよりよい車を普及させる狙いがあります。



※1 自家用車のみ見直し (参考：経産省 自動車課「平成31年度税制改正の概要」)

### 1. 環境性能割

自動車取得税の廃止に伴い、環境性能割が2019年10月1日に導入されます。自動車購入時に課税され、燃費性能に応じ、取得価額に対し普通車は0~3%、軽自動車は0~2%かかります。

### 2. 新車購入の具体例

次の車について、改正前後の税金を比較してみました。

トヨタ アクアS (円)							増税額
購入時期	自動車税	自動車取得税	自動車重量税	環境性能割	消費税	合計	
~9/30	9,000	免税	免税	—	139,760	148,760	
10/1~	8,000	廃止	免税	非課税	174,700	182,700	33,940

ホンダ N-BOX G・Honda SENSING (FF) (円)							増税額
購入時期	軽自動車税	自動車取得税	自動車重量税	環境性能割	消費税	合計	
~9/30	8,100	20,150	5,600	—	102,640	136,490	
10/1~	8,100	廃止	5,600	非課税	128,300	142,000	5,510

(注) 各税額は概算です。販売店、都道府県により税額が異なる場合があります。

- ・アクアSは、既に相当の優遇措置を受けているため、概ね消費税増税分だけ負担が増えます。
- ・N-BOXは、改正による税負担の軽減が大きいので、消費税増税分の負担が減ります。